

令和  
3年度

## 安全振興会 加入のご案内

## 新入生・保護者の皆様へ



ご入学おめでとうございます。

この春の佳き日に、晴れてご入学を迎えられた新入生の皆さんはもとより、手塩にかけて大切に育ててこられた保護者の皆様におかれましては、お喜びもひとしおのことと存じます。

人間として成長すると同時に将来の夢を見つけるのにふさわしい場である学校は、お子さまが安心して学習やスポーツ・文化活動ができるよう、細心の注意を払われておりますが、それでも事故（負傷・疾病等）は突然起こり、保護者の皆様の精神的、経済的負担は計り知れません。

授業中や部活動中等の学校管理下における事故については、（独）日本スポーツ振興センターが見舞金や医療費の給付を行っていますが、本会はそれを補う形で必要な給付を行い、保護者の皆様の負担を少しでも軽減することを願って設立された非営利法人です。また、「学校事故を未然に防ぐ」ための取組（安全普及充実・健全育成支援事業）も積極的に推進するとともに、PTA等の活動中に事故に遭った保護者等にも補償しています。

本会の「共済概要案内」や「ホームページ」等もご覧いただき、趣旨をご理解ご賛同の上、万が一の事故に備えて、多くの皆様に参加していただきたくご案内申し上げます。

## 学校紹介 School Introduction



福岡県立小郡高等学校

「自ら変化を創り出す」～やってみよう～  
小郡高校にグローバルの風が吹く英語イマージョン授業  
(情報)OGR (Ogori Global Research)  
プロジェクト 探究活動「一人1チャレンジ」  
失敗から学び、考え抜く

琴部 全国大会出場！



一般財団法人 福岡県学校安全振興会

〒812-0044 福岡市博多区千代1丁目2番4号 福岡生活衛生食品会館3F

TEL 092-641-8748 FAX 092-292-8757

URL <http://f-anzen.or.jp>

# 安全振興会のあらまし

## 生い立ち

昭和62年、福岡県高等学校父母教師会連合会（現：福岡県公立高等学校PTA連合会）の災害見舞金給付事業として「福岡県高等学校PTA安全互助会」が発足しました。その後、平成10年3月に特例財団法人を経て、26年4月から一般財団法人となりました。また、25年4月から「PTA・青少年教育団体共済法」に基づいた事業を展開しています。

## 入会の手続き

学校（単位PTA等）毎の団体加入です。  
学校から取りまとめた会費を納入していただきます。（5月）

## 加入状況（令和2年度）

高等学校全日制	103校（100%）	<b>合計 135 団体</b>
高等学校定時制	12校（61%）	
特別支援学校	15校（75%）	
中等教育学校	1校（100%）	
県立中学校（附属含む）	4校（100%）	

## 会費（年額）

- 高等学校全日制……………830円  
定時制……………310円
- 特別支援学校・高等部……………830円  
幼・小・中学部……………330円
- 県立中学校・中等教育学校……………830円

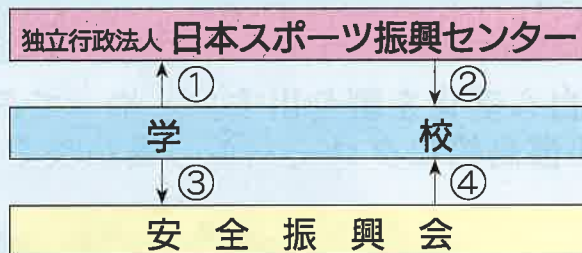
会費の内訳

- （830円：共済掛金792円・その他会費等38円）
- （330円：共済掛金294円・その他会費等36円）
- （310円：共済掛金271円・その他会費等39円）

※保護者等は、お子さまが加入していれば会費不要です。

## ～災害が発生したら～（★学校が窓口です）～請求の流れ～

- ・学校はまず、日本スポーツ振興センターへ見舞金（医療費）の請求をします……………①
- ・同センターから給付決定通知が届いたら……………②
- ・学校は本会に共済金の請求を行います……………③
- ・本会は規程に従って給付額を決定し、学校あてに共済金を送金します……………④



加入後の「学校管理下」で起こった災害が対象です。

★学校窓口のため、保護者（共済金受取人）は、学校経由で共済金を受け取るようになります。

※「学校管理下」とは？ 学校が編成した教育課程に基づく授業を受けている。学校の教育計画に基づく課外授業を受けている。休憩時間中に学校にあるとき。その他校長の指示または承認に基づき学校にあるとき。などをいいます。

## 共済金の種類と支給額

### 生徒等

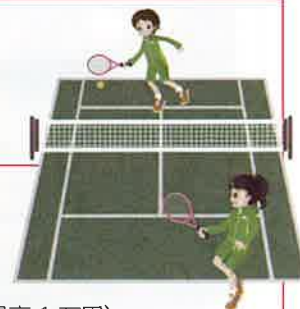
#### 1 学校の管理下での災害（日本スポーツ振興センター給付額に対して）

- (1) 死亡共済金 1 / 2 の額（最高 1,500 万円）
- (2) 後遺障害共済金 1 / 2 の額（最高 2,000 万円）
- (3) 治療共済金 給付額が5万円以上になる場合のその総額の18%

### 保護者等

#### 2 PTA等の活動中に発生した災害（1災害1回限り）

- (1) 死亡共済金 30万円
- (2) 後遺障害共済金 最高30万円
- (3) 入院・治療共済金 入院 日額2千円（最高2万円） / 通院 日額1千円（最高1万円）



### その他（生徒等）

#### 3 供花料（事由のいかんを問わず）

3万円

## 個人情報の保護・管理 取り扱い

個人情報の取り扱いについては、「個人情報保護に関する法律」に基づき、その他関係法令及びこの法人の「個人情報保護に関する基本方針」、「個人情報管理規程」を遵守し、個人情報を適切かつ安全に取り扱うとともに個人情報の管理・保護に努めます。  
詳しくはホームページをご参照ください。